令和4年度以降の「成人式」について

平成30年6月、成年年齢を18歳に引き下げるこ と等を内容とする「民法の一部を改正する法律」が 成立し、令和4年4月1日より、成年年齢が20歳 から 18 歳に引き下げられます。

このことを踏まえ周防大島町では、社会教育委員 会会議、教育委員会議で協議し、町長が主宰する総 合教育会議でまとめた意見を、町議会(全員協議会) に説明しました。

その結果、令和4年度以降は、これまでの「成人 式」の名称を「20歳のつどい」(仮称)に変更をして、 従来どおり1月4日に 20 歳の方を対象に式を実施 することにしましたのでお知らせします。

■問い合わせ 周防大島町教育委員会 社会教育課 **2**0820 (78) 2205

考えてくれました。

2020年農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に"農林 業の国勢調査"といわれる「2020 年農林業セン サス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てる ために5年ごとに実施される極めて大切な調査 です。

1月中旬から、調査員が農林業を営んでいる皆 さまのところに訪問して、調査票に農林業の経 営状況などの記入をお願いしますので、ご協力 をお願いします。

■問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班

20820 (74) 1007

元 C 保健師 す か

がかかると推測される「がん」についての 会をいただいています。 昨年度から小学校において、児童の皆さん 通じての健康づくりをお手伝いしています。 かで明るい年になることを願います に自分に何ができるだろうかと、 自分や家族の健康について考えてもらう機 に「がん」についてのお話をさせてもらい、 年が始まりました。 健康増進課では、 け 児童は真剣に聞き、 地域の皆さんの生涯を 皆さまにとって健や 国民の2人に1人 がん予防のため 一生懸命

した。 きしてもらいたいので、 ようと思う」「塩分を控える」「家族に長生 食生活を見直すきっかけにもなったようで 1gの量を予想したり、 予防につながります。授業の中で実際に塩 い食塩量を確認したりしたことが、 大島町が推進している「ちょび塩」もがん 生活習慣とかかわりの深い 授業を終えると、「食事や運動に気をつけ がん検診をすすめ 1日に摂ってもよ 「がん」。 自分の 周防

ましておめでとうございます。



▲「がん」についての授業を真剣に聞く児童の皆さん

の健康、 たいし がでしょうか。 生活習慣の改善について考えてみてはいか また、時には親子や家族で、健康づくりや をこれからも行っていきたいと思います。 周防大島町の子どもたちが、自分や家族 等、 命について考えられるような活動 いろいろな感想をもらいました。

局防大島町保健師 石原 憲子

■問い合わせ

 $\mathbf{7}$ 0820 (73) 5511 子育て世代包括支援センターOha